

## 航空機業界標準EDI システム適用ガイド (FAX 受注者編)

### 目 次

|     |                             |   |
|-----|-----------------------------|---|
| 1   | 航空機業界標準 EDI システム概要 .....    | 2 |
| 2   | 機能概要 .....                  | 3 |
| 2.1 | 発注側 EDI サーバ機能概要 .....       | 3 |
| 2.2 | FAX 受発注機能概要 .....           | 4 |
| 3   | システムを導入するにあたり .....         | 5 |
| 3.1 | 受注者コードについて .....            | 5 |
| 3.2 | FAX 送信データのステータスについて .....   | 5 |
| 3.3 | EDI サーバが管理するステータスについて ..... | 5 |
| 3.4 | 必要機器について .....              | 6 |
| 3.5 | 取引基本契約について .....            | 6 |
| 4   | システム適用作業 .....              | 7 |
| 4.1 | 事前準備作業 .....                | 7 |
| 4.2 | 確認作業 .....                  | 7 |
| 5   | 実業務作業 .....                 | 8 |

## 1 航空機業界標準 EDI システム概要

航空機業界標準 EDI システムは、インターネットまたは電話回線を使用して、受発注情報を交換する仕組みです。情報交換の方式は、受注会社の皆様のニーズに応じて次の3つの方式からお選び頂けます。（詳細は、3.2項を参照してください）

- ・一括送受信方式
- ・Web-EDI 方式
- ・FAX-EDI 方式

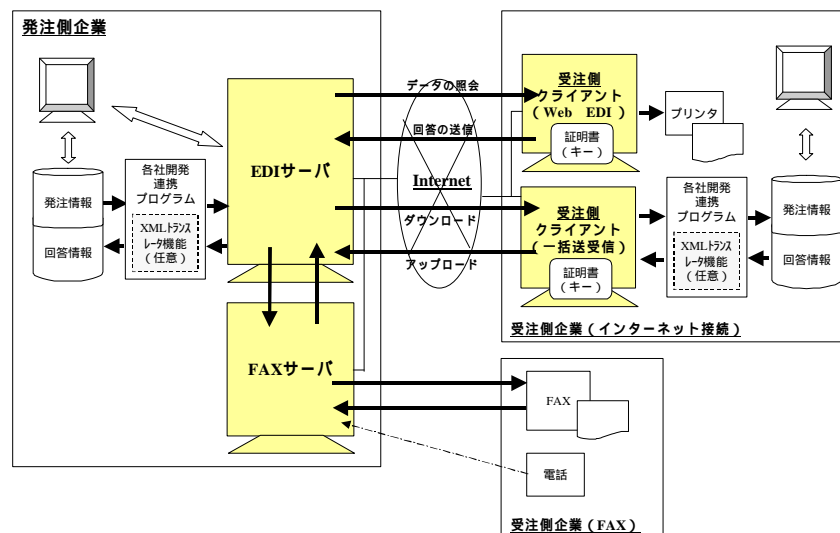
具体的には、発注者の Web サーバ（以降、EDI サーバと言います）が、発注側社内システムで作成した発注情報と受注者から送信された回答情報を受注者コード別に管理します。

一括送受信方式を採用する受注者は、自動的に EDI サーバとの間で情報交換（ダウンロード / アップロード）を行います。

WEB-EDI 方式を採用する受注者は、システムが提供する画面を使用して情報を照会したり、また、作成した回答を EDI サーバにアップロードします。

FAX-EDI を採用する受注者は、FAX 及び電話によるテレフォニーサービスを利用して FAX の送受信をします。

尚、受注者コードとは、受注者を一意に特定可能な半角英数 12 文字のコードです。また、発注情報及び回答情報の種類は、以下の通りです。



## &lt;&lt;交換する情報&gt;&gt;

## (1) 発注者から受注者への情報（発注情報）

- ・見積依頼情報
- ・注文情報
- ・注文残高情報
- ・納期確認情報
- ・入荷情報（FAX 取引は無し）
- ・検査情報（FAX 取引は無し）
- ・検収情報（FAX 取引は無し）
- ・円貨確定依頼情報（FAX 取引は無し）
- ・買掛情報

## (2) 受注者から発注者への情報（回答情報）

- ・見積回答情報
- ・納期回答情報
- ・出荷情報（FAX 取引は無し）
- ・円貨確定情報（FAX 取引は無し）

## 2 機能概要

航空機業界標準 EDI システムが持つ機能の内、FAX を利用する受注者の皆様に関係のある機能は、次の 2 機能です。

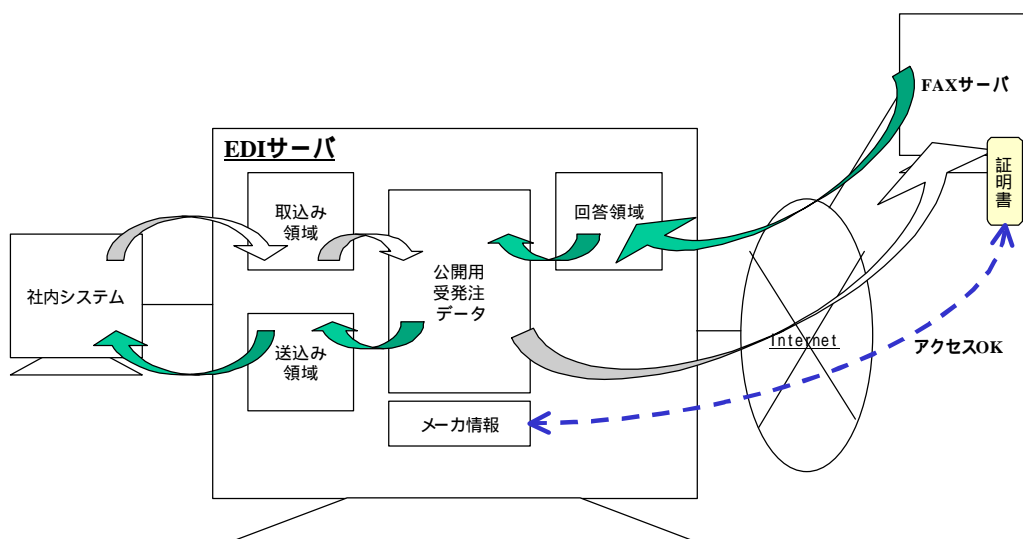
「発注側 EDI サーバ機能」

「FAX 受発注機能」

以下に「発注側 EDI サーバ機能」, 「FAX 受発注機能」の概要を示します。

### 2.1 発注側 EDI サーバ機能概要

本機能は、発注側が作成する発注情報と受注側が作成する回答情報を EDI サーバで管理し、FAX サーバ及び受注側のクライアント端末からの要求に対してデータを送信 / 受信する為の機能です。



## 2.2 FAX 受発注機能概要

本機能は、インターネットを利用した受注者と同様なデータ形式による EDI サーバと受注者の FAX との情報交換を支援する為の機能です。

FAX サーバは、EDI サーバが管理する F A X 受注者向けの発注情報や督促情報を定期的に取り込み、FAX 帳票化して受注会社へ FAX 送信します。また、テレフォニー機能により皆様からご依頼のあった F A X 帳票を F A X 送信します。

逆に、F A Xサーバは、受注会社から F A X 受信した F A X 帳票を O C R によりデータ化して受信確認帳票を受注会社に F A X で返信します。この時、データは「確定待ち」状態になり、テレフォニーによる受注会社の確定操作により、初めて E D Iサーバに送信されます。

尚、FAX により交換される帳票は、以下の通りです。

## &lt;&lt;自動的に受注会社に送信されるFAX&gt;&gt;

- ・見積依頼書
- ・注文書
- ・納期確認書
- ・買掛金計上通知書
- ・見積書受信確認（送信した見積書に対する返信）
- ・納期回答書受信確認（送信した見積書に対する返信）
- ・見積未回答一覧  
（回答期限切れの見積依頼有 -> 送信）
- ・納期未回答一覧  
（回答期限切れの納期確認有 -> 送信）
- ・F A X再送信依頼  
（受注会社の送信 FAX に不備 -> 送信）

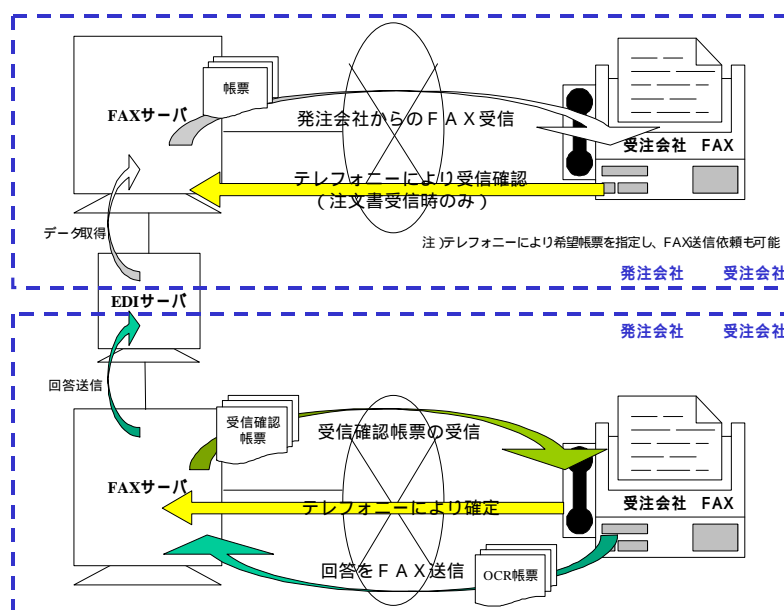
## &lt;&lt;受注会社から送信するFAX&gt;&gt;

- ・見積書
- ・納期回答書

## &lt;&lt;テレフォニーにより取得可能なFAX&gt;&gt;

- ・注文残高一覧
- ・未処理一覧
- ・F A X送受信履歴一覧

注) 注文書を受信された場合のみ、受信確認操作をテレフォニー機能により行って頂く必要があります。 発注会社では、受信確認状況を確認していますので、受信確認がされない場合、何度も同一帳票が送信されたり、電話による問い合わせが入る可能性があります。



### 3 システムを導入するにあたり

航空機業界標準 EDI システムを導入するにあたり、あらかじめご理解いただく必要がある事項を以下に示します。

#### 3.1 受注者コードについて

<<受注者コード>>

受注者コードは、以下のような構成です。

企業識別コード（6桁）+ 各社自由裁量（6桁）

尚、情報交換は、受注者コード単位で行われますので、窓口が同一企業内に2つ以上ある場合は、各社自由裁量（6桁）を使用して受注者コードを窓口分ご用意頂き、発注者に窓口別に情報を作成するよう調整して頂く必要があります。尚、企業識別コードは、（財）日本情報処理開発協会 電子商取引推進センターが管理する業界横断的な統一企業コードです。

#### 3.2 FAX送信データのステータスについて

FAXサーバは、次の2つのステータスを管理しています。それぞれテレフォニーによる受信確認操作及び確定操作によりステータスが変更されます。

##### （1）注文書の受信ステータス

注文書を受注会社の担当者が受取ったかどうかのステータス。

注）発注側の資材担当者は、注文書の受信ステータスを毎日確認しますので、受信確認は必ず行ってください。

##### （2）見積および納期回答データ確定ステータス

受注会社が送信したFAXのOCR結果が正しいかどうかの確定ステータス。

注）未確定の回答データは、FAXサーバからEDIサーバに送信されず、発注会社の社内システムに取込まれる事はありませんので、受信確認FAXを受信したら必ず確定操作を行ってください。

#### 3.3 EDIサーバが管理するステータスについて

EDIサーバは、EDIサーバ内のデータの”受信/未受信ステータス”と”未回答/回答済み”のステータスを管理しています。以下に、それぞれのステータス管理の方法について示します。

##### （1）受信/未受信ステータス

EDIサーバでは、受注会社にFAX送信する為にデータがFAXサーバに取得されたかを示す”受信/未受信ステータス”を管理しています。

FAXサーバがFAX受注会社用のデータをEDIサーバから正常に取得した時点で”受信/未受信ステータス”は”未受信”から”受信”に変更されます。

(2) 未回答/回答済みステータス

EDIサーバでは、見積依頼に対する見積回答及び納期確認に対する納期回答の”未回答/回答済みステータス”を管理しています。

EDIサーバは、見積回答期限若しくは納期回答期限を過ぎても回答が無い場合、督促データを自動生成し、FAXサーバを介してFAX受注者の皆様に督促FAXを送信します。

3.4 必要機器について

発注会社とFAXにより情報交換する場合には、以下の設備が必要になります。

- ・公衆電話網に接続されたFAX

3.5 取引基本契約について

航空機業界標準EDIシステムを利用して発注会社との取引を行って頂く場合には、取引基本契約時に受注者コード毎にEDI申込書を作成頂き、発注会社に提出して頂きます。すると、OCR帳票の送信先、テレフォニー番号と共にOCR帳票が発注会社から送付されてきます。回答の作成には、このOCR帳票をコピーするなどしてご使用ください。

尚、取引基本契約の内容については、標準的な契約書が「航空機業界標準EDI規約」に例示されていますので、ご参照ください。

## 4 システム適用作業

### 4.1 事前準備作業

航空機業界標準 EDI システムを適用頂くにあたり、事前にあらかじめ実施頂きたい事項を示します。

- (1) 航空機業界標準 EDI 規約を入手する。
- (2) 航空機業界標準 EDI システムを使用して取引する発注会社を確認する。
- (3) EDI センターの会員登録をする。
- (4) 発注会社と調整の上、受注者コードの数と受注者コードを決める。
- (5) 発注会社と取引基本契約を取り交わし、OCR 帳票および FAX サーバとテレフォニーの電話番号を入手する。

### 4.2 確認作業

確認作業として実施頂きたい事項を示します。尚、操作方法は、「操作マニュアル 3.4.5 項(5)(D)」の該当頁をご参照ください。

- (1) テレフォニーによりテスト帳票の送信依頼する。

5 実業務作業

実務作業の作業順序およびプログラムの詳細操作手順は、「航空機業界標準 EDI 規約」および「操作マニュアル 3.4.5 項」をご参照ください。